

平成31年度 事業計画書

社会福祉法人 明恵会

特別養護老人ホーム グレープの里

デイサービスセンター グレープセンター

軽費老人ホーム グレープハウス

居宅介護支援事業所 グレープ

社会福祉法人 明恵会 事業運営方針

1. 基本方針

サービス利用者に「生きがい」「満足」「感動」のあるサービスを提供しようという経営理念もと、「孤独・退屈・無力感からお年寄りを守ろう」を施設の目標として20年目に入ったが、ひきつづき同じ目標をかかげ施設の健全な運営と援助の向上並びに生活環境の整備に努める。そして利用者個々の人間性を尊重し個別援助を目標として、利用者が安心してその人らしく生活でき、日々明るい笑顔があるよう支援する。

新規採用の職員が多くなっているので「虐待防止委員会」「事故防止委員会」「感染症対策委員会」「褥瘡対策委員会」等の研修や新規採用時の研修を充実させる。

2. 利用者の援助について

- (1) 生活相談 利用者の基本的人権を尊重し、温かい心をもって相談等に接し、心身の健康保持と安定した精神状態のもとに少しでも自立ある生活ができるよう援助する。
- (2) 日常生活の援助 レクリエーション、クラブ活動等を通して、楽しい目的のある生活作りを目指す。寝たきりの人を作らないために積極的に離床運動につとめ、食事・入浴・排泄が少しでも自立し、本人が生きている喜びがでるようなるべく残された機能の維持に努める。
- (3) 給食 給食については熱量及びたんぱく質、脂肪等の栄養バランスに留意する。そして利用者の嗜好や身体状況に応じ調理方法を工夫すると共に、季節を感じさせる献立メニューを作成し、楽しい食生活が送れるよう努める。
- (4) 保健衛生 利用者の身体の状況を的確に把握し、嘱託医師と常に連絡をとり、疾病と感染症の予防と健康管理に努める。
- (5) 防災計画 火災・地震等の非常災害に備え自衛消防組織を確立し、防災計画をたてる。又、避難訓練等を実施し大きな災害とならないよう努める。消防訓練は年2回以上実施し、火気には日頃より注意する。
- (6) 日課と年間計画 日課と年間計画をたて、利用者が目的を持って施設での生活が快適に送れるよう援助する。

3. 利用者サービスの向上・改善について

苦情処理委員会（必要に応じて第三者委員会）・事故防止対策委員会を開催し、また、第三者評価や情報の公表制度を活用し、サービスの自己評価を行い、サービスの向上、改善に取り組む。

特別養護老人ホーム グレープの里 事業計画書

I 平成 31 年度事業目標

平成 31 年度においてもまず、介護の質の向上を第一に考え、努めていく。

利用者個々の人間性を尊重し個別ケアに重点をおいて、利用者が安心してその人らしく生活ができて、日々明るい笑顔が出るよう、安らぎと信頼がある施設づくりを目標として職員の執行体制を整備する。

II 事業計画

1 入居者の処遇

(1) 生活全般の援助

利用者の基本的人権を尊重し、温かい心をもって相談等に接し、心身の健康保持と安定した精神状態のもとに少しでも自立ある生活ができるよう援助する。

(2) 日常生活の援助

寝たきりの人を作らないために、積極的に離床することに努める。そのために、利用者一人ひとりの ADL 機能が低下しないよう、体を動かすこと、食事・排泄などが少しでも自立するように働きかける。

又、定期的なレクリエーション・クラブ活動や外部の人との触れ合いにより心に潤いができる様な機会をもつように努める。

(3) 給食

利用者の嗜好や健康状態に応じた調理や食事介助を心掛けるとともに、内容の豊かな料理の提供を行い、また、低栄養者の予防・改善に努める。

(4) 入浴

利用者のニーズにあわせて個別浴を実施し、ゆとりのある入浴を実施し、利用者の体調をみながら週 2 回入浴できるよう体制を整える。

2 ショートステイ事業

(1) ショートステイ担当の職員を配置することにより、より細かなケアと円滑な利用ができるよう心掛け、平成 27 年度においても更なる介護の質の向上を目指す。

(2) 利用者がショートステイの間、快適に過ごせるように細かなケアを行うよう心掛ける。又、事故が起こらないよう注意する。

(3) ショートステイの定員は 16 名の受け入れで対応し、その方に適した部屋を提供できるよう配慮していく。又、ベッドでの対応が困難な方については簡易畳を準備し、個々のニーズに対応していく。

(4) ショートステイの利用状況について、各セクションで情報交換を密に行い、利用者や家族にとってより効果的なサービスを提供できるよう体制を作る。

*排泄・入浴に関して適切な介助が行えるよう常に検討してより良い介護を行なう。

6、行事について

*季節ごとの行事や誕生会やその他の行事は、各部署が担当し、利用者が楽しめる内容を企画していく。

7、レクリエーションについて

*入浴レク、買い物・外出（不定期）、移動パン屋、マッサージなどのサービスを継続していく。また、フロアごとのレクリエーションの充実化を図る。

8、個人担当について

*ケース記録を常に閲覧し、自分が出勤していない間の状況、変化を把握していく。

又、日々の記録が充実しているかチェックをし、他職員と連携し対応する。

*利用者の状態に変化があって、介護計画が適切でないときは、介護計画の変更をケアマネージャーと相談していく。

*ICFを用い情報を収集、分析していく。

9、居室担当について

*衣類、靴の管理……古くて危険なもの（縮み、しみ、破損）を常にチェックして、利用者に清潔で安心して着用できるよう配慮する。

必要であれば、家族に依頼する。

*居室環境の管理……ベッド柵、カバー、カーテン、蛍光灯、室内装飾の管理、備品の修理。

（ベッド柵カバーは柵間より手足が挟まらない／部屋の雰囲気をよくするなどの効果がある）

10、地域との交流

*地域幼稚園児との交流をはかっていく。

*縫いもの・散歩ボランティア・パフォーマンスボランティアの受け入れ。

1 日 程

6:00	起床	16:00	排泄介助
7:00	洗面・整容	17:00	
8:00	朝食	18:00	夕食
9:00	排泄介助	19:00	ナイトケア
	月、火、木、金 入浴		排泄介助
10:00	牛乳	20:00	
11:00	排泄介助	21:00	消灯
			1時間毎に巡視 随時排泄介助
12:00	昼食	22:00	
13:00	排泄介助	23:00	
	月、火、木、金 入浴		
14:00		24:00	
15:00	おやつ	3:00	排泄介助
		5:00	

平成31年度 年間計画

月	行事名	担当責任者			入浴係り	
4月	花見	ワーカー	たかだ洋品店	誕生会	入浴レク	
5月	園児交流会	小林	とみんのメガネ	誕生会	入浴レク	菖蒲湯
6月	園児交流会	小林		誕生会	入浴レク	
7月	七夕	ワーカー	たかだ洋品店	誕生会	入浴レク	
8月	花火大会	事務所		誕生会	入浴レク	
9月	長寿を祝う会(ホーム・ハウス行事)	合同チーム		誕生会	入浴レク	
	園児交流会	小林				
10月	秋祭り	小林	とみんのメガネ	誕生会	入浴レク	
11月	出前レク	中山	たかだ洋品店	誕生会	入浴剤毎回使用	
12月	クリスマス会	ワーカー		誕生会	入浴剤毎回使用	ゆず湯
1月	新年を祝う会	ワーカー		誕生会	入浴剤毎回使用	
2月	節分	合同チーム		誕生会	入浴剤毎回使用	
3月	出前レク	中山	とみんのメガネ	誕生会	入浴剤毎回使用	

その他の予定

* 買い物外出・・・不定期

* マッサージ・・・毎週水、金曜日

* パン屋・・・毎月第1・3水曜日

* 美容室・・・毎月第2・4金曜日

第2(金)グッドケア・第4(金)ルビナス

平成31年度介護支援事業計画

ケアマネージャー

月	定 時	そ の 他
4	①介護保険証更新手続き	・ケアプラン作成(本入所) ・介護計画作成(ショート)
5	①介護保険証更新手続き	・事前面接、契約(本入所、ショート) ・居宅支援事業所との連絡調整(ショート)
6	①介護保険証更新手続き ②集団指導講習会出席	・ショート受付 ・緊急時(受診、救急、入院)の対応
7	①介護保険証更新手続き	・家族連絡 ・認定調査
8	①介護保険証更新手続き ②減免申請結果のまとめ	・入所申し込み、見学者、電話対応 ・相談、苦情受付
9	①介護保険証更新手続き ②長谷川式スケール実施	・実習生指導 ・介護支援専門員研修
10	①介護保険証更新手続き	・認定調査員研修
11	①介護保険証更新手続き	・虐待防止委員会、身体拘束廃止委員会 (第1水曜日)
12	①介護保険証更新手続き ②利用者の満足度調査実施	・事故検討委員会(第2水曜日) ・代表者会議、厨房会議(第2月曜日)
1	①介護保険証更新手続き	・感染症、褥瘡対策委員会(第3金曜日) ・ホーム会議(第3金曜日)
2	①介護保険証更新手続き ②情報の公表訪問調査	・入所判定会議(随時) ・退所検討会議(随時)
3	①介護保険証更新手続き	・行事委員会(随時)

平成 31 年度 医務室事業計画

1. ケアプランによる高齢者のニーズに即したサービスの提供をする。
2. 異常の早期発見に努め、安定した生活を支援する。
3. 嘱託医と連携をとり、利用者の健康管理を行う。必要時には提携病院へ受診・入院等、状況に応じた適切な援助を行う。
4. 専門的な立場から医療の知識や技術をケアワーカーに提供し、ともに専門職としての意識を高め、又、連携を取りながらサービスの向上に努める。
5. 研修・勉強会等へ積極的に参加し、看護師としての知識とレベルアップを図る。
6. 感染症対策委員会、褥瘡対策委員会を随時開催する。

平成 31 年度 年間行事食予定(案)

月	日	行 事	内 容
4 月	7	ケアハウス 特別食	お花見弁当
	10	特養 誕生日会	昼食 おやつ ケーキ
5 月	5	特養 端午の節句	おやつ 柏餅
	8	特養 誕生日会	昼食 おやつ ケーキ
6 月	2	ケアハウス 特別食	スパゲティナポリタン
	12	特養 誕生日会	昼食 おやつ ケーキ
7 月	7	ケアハウス 特別食	天ぷら盛り合わせ
	10	特養 誕生日会	昼食 おやつ ケーキ
8 月	4	ケアハウス 特別食	冷やし中華
	14	特養 誕生日会	昼食 おやつ ケーキ
9 月	11	特養 誕生日会	昼食 おやつ ケーキ
	未定	長寿を祝う会	昼食 松華堂弁当
	23	特養 秋分の日	おやつ おはぎ
10 月	6	ケアハウス 特別食	秋刀魚の塩焼き
	9	特養 誕生日会	昼食 おやつ ケーキ
11 月	3	ケアハウス 特別食	豚カツ定食
	13	特養 誕生日会	昼食 おやつ ケーキ
12 月	11	特養 誕生日会	昼食 おやつ ケーキ
	未定	特養 ケアハウス クリスマス	昼食 おやつ クリスマスケーキ
	31	大晦日	昼食 年越しそば
平成 32 年	1	お正月料理	おせち
1 月	7	七草粥	朝食 七草粥
	8	特養 誕生日会	昼食 おやつ ケーキ
2 月	3	特養 節分	昼食 おやつ 桜もち
	9	ケアハウス 特別食	鉄火丼
	12	特養 誕生日会	昼食 おやつ ケーキ
3 月	3	特養 ひな祭り	昼食 桜餅
	8	ケアハウス 特別食	煮魚定食
	11	特養 誕生日会	昼食 おやつ ケーキ
	20	春分の日	昼食 おやつ ぼたもち

通所介護事業計画（介護予防・日常生活支援総合事業含む）

1 平成31年度事業目標

利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適正な介護を実施し、心身機能の維持向上や社会的孤立感の解消ならびに家族の身体的精神的介護負担の軽減を図り、利用者の在宅生活を支援することを目標とします。

- * 利用者の有する能力と可能性を「引き出す・尊重する・強化する」を目標に、利用者の在宅生活がいきいきと張りのある豊かな毎日となるよう身体面、精神面、社会参加面等の様々な側面から援助を行います。
- * 利用者の身体的・精神的な状況、状態に即したサービス提供を行い、全ての利用者に満足いただけるよう努めます。
- * 利用者の喜びが職員の喜びとなるよう、より深い信頼関係の構築を図ります。
- * 介護技術、リスクマネジメント、感染症対策、認知症や様々な疾患に関する勉強会の実施、最新の情報の共有し職員の個々の質の向上を図る

2 事業計画

- * 通所介護計画（通所予防計画）に基づくサービス提供

ケアプランに基づいた通所介護計画を作成し、利用者及び家族の意向と状況把握に努め、全ての利用者がより良い在宅生活を継続できるような計画づくりとサービスの提供の支援を行います。

- * 生活相談

利用者及び家族の各種相談に応じ、内容により担当ケアマネージャーと連絡調整を行い利用者の在宅生活を支えるとともに、家族の介護負担の軽減を図ります。

- ア) 生活相談
- イ) 在宅での介護方法についての相談・助言
- ウ) その他指定通所介護に係る必要な相談援助

- * 機能訓練

心身機能の維持・向上に向けて援助を行います。

- ア) 日常生活動作
- イ) アクティビティサービス（創作、行事、レク等）
- ウ) 集団リハビリ（セラバン体操、バランスボール、ウッドブロック等）

- * 入浴サービス

利用者個人の状態・希望に応じ、最適な入浴サービスを提供します。快適な入浴が出来るように環境整備に努めます。

- ア) 入浴種類：一般浴・中間浴

イ) 入浴に係るその他の介護

衣類着脱・洗髪・洗身・浴室内外の移動・浴槽の出入りなど

* 送迎サービス

利用者の心身状態及び地理的状况等を考慮した送迎車両・送迎ルートを設定し、無理のない送迎サービスを提供します。また、安全第一を念頭に置いた走行、車両の定期点検・整備、清掃を行い、利用者が快適に乗車できるよう努めます。

ア) 乗降の介助 イ) 迎え時の状態確認・送り時の状態報告

ウ) 乗車中の状態確認 エ) シートベルトの着用及び車椅子固定の確認

* 食事サービス

利用者の状態及び嗜好を把握し、食事内容・形態及び食事用具の検討を行います。また、栄養面・食事制限等に配慮しながら、「食の楽しみ」を提供します。

ア) 食事介助（食事状況の見守り） イ) 嚥下状態、食事摂取量の観察

ウ) 行事メニューの実施 エ) 嗜好アンケートの実施

* 口腔機能の向上

ア) 口腔衛生の指導・援助 イ) 健口体操の提供

* その他日常生活の援助

ア) 移動：歩行の見守り・適切な歩行器具の紹介・車椅子操作の指導、介助

イ) 排泄：トイレ動作の見守り・介助・声掛け誘導・おむつ交換

ウ) その他必要な身体介護

* 健康管理・保健衛生

利用者の健康状態の観察・把握し健康管理、健康指導を行い、異常の早期発見・早期対応に努めます。緊急時は家族、主治医との連携により迅速かつ最善の対応に努めます。また、感染症のための適切な対応・対策の徹底を図ります。

ア) バイタル測定 イ) 体重測定 ウ) 状態観察

エ) 健康相談 オ) 感染症予防

* 日課と年間レクリエーション計画

年間事業計画を立て、「季節行事」を中心として意義のあるものにするため、利用者のニーズに合わせて企画・提供を行います。

ア) おやつ作り イ) 誕生会 ウ) 季節行事 エ) 外出レクリエーション

オ) クラブ活動 カ) ボランティア等社会資源の活用

グレースセンター日課表

31年度

時間	所要時間	
8:30~9:25	55分	始業、送迎者出発（添乗者1名、運転者1名）
9:15~9:30	15分	お茶の準備、朝の出迎え、配茶
9:30~		朝の会、バイタルチェック（NS、ワーカーによる）
9:50	20分	一日の流れの説明
9:50~		
11:30	100分	入浴開始、趣味活動の援助、利用者の水分補給 一般浴槽の洗浄（土のみ）
11:40~		健口体操（口腔機能体操）
11:50	10分	
11:40~		給食準備、利用者の水分補給
12:00	20分	
12:00~		配膳、食事介助、下膳、静養準備、排泄介助、その他
13:30	90分	
(12:00~		職員休憩早番（レクリーダー、中介助、相談員）
13:00)	60分	
(13:00~		職員休憩遅番（リーダー、外介助、NS）
14:00)	60分	
14:00~		体操（上下肢体操）、今月の歌、本日のレクリエーション、連絡帳記入、一般浴の塩素濃度の測定など
15:00	60分	
14:50~		配膳、配茶、おしぼり、エプロン、スプーン他準備
15:00	10分	
15:00~		お茶とお茶菓子の提供
15:15	15分	
15:15~		利用者トイレ誘導、送迎ルート再確認、送迎車準備
15:30	15分	
15:35~		帰りの歌、帰りの会、帰りの支度
15:40~	5分	
15:40~	10分	利用者乗り込み、荷物チェック、送迎出発
15:45~		
16:30	50分	利用者送迎、（添乗1名、運転手1名）見送り フロアの後片付け、ゴミ捨て（火、木、土） 利用者の名札準備
16:30~		ミーティング、ケース記録の記入
		(利用者の体重測定を毎月第1週に実施) (デイ会議、職員勉強会を毎月各1回実施)

別紙 1

年間事業計画

平成31年度

プログラム

4月	おやつ作り 鯉のぼり製作	外出 レクリエーション (年間を通して利用者ごとに利用者に適した場所へ外出を行なう)
5月	(子供の日)お菓子作り 個人作品製作	
6月	おやつ作り 運動会	
7月	おやつ作り グレープセンター夏祭り	誕生会 毎月第三・四週目のどちらかに実施
8月	おやつ作り スイカまつり	
9月	おやつ作り 秋の個人作品製作	
10月	展示会共同作品製作 おやつ作り	
11月	収穫祭(食べ物作り) 作品展示会	
12月	(クリスマス)お菓子作り クリスマス会	
28年	おやつ作り	
1月	お正月を楽しもう(正月関連レクリエーション)	
2月	おやつ作り 節分行事	
3月	お菓子作り ひな祭り行事	

体重測定は、毎月第1週のご利用日に行います。

別紙2

ケアハウス グレープハウス事業計画

1、平成 31 年事業目標

開所から 20 年目を迎える現在、高齢化と共に機能低下により全体の半数の入居者が介護認定を受け介護サービスを利用し生活している。

そのため、今後は機能維持を含めた個々の精神面を支援するとともに、入居者が明るく心豊かな日々を過ごせるよう生活環境の整備に努めていく所存である。

2、事業計画

(1) 入居者の処遇

- * 個々の入居者から様々な生活相談を受け、可能な限り問題解決に取り組んでいく。また、状況に応じて居室を訪問し個々のニーズ把握に努める。また、状況に応じて面談を行う。
- * 日頃より入居者の生活リズムを把握し、生活や行動に変化が見られた場合は様子確認をし、必要に応じご家族に連絡する。
- * 入居者のニーズに沿った各種介護保険サービスや市の福祉サービスを紹介すると同時に相談も行う。
- * 夜間、入居者に緊急事態が起きた場合、宿直職員と連携をとり瞬時に対応する。

(2) 日常生活の援助

- * 年間を通しての行事を計画し、多くの入居者に参加して頂くように呼びかけ、楽しく目的のある生活をめざす。
- * 年数回、懇談会を開催し、入居者から伺った様々な意見を可能な限り日常生活に反映させていく。
- * 生活状況を把握し、面会時にはご家族に報告すると同時に状況に応じ面談を行う。

(3) 保健衛生

- * 入居者の健康管理として年 1 回の健康診断を行う。
- * 突発的なケガや病気があった際は、瞬時に対応し、症状に応じて緊急を要する場合は受診介助や緊急対応する。

平成31年度 居宅介護支援事業所グループ事業計画

ケアマネージャー

月	定 時	そ の 他
4	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険証更新手続き ・前月分国保連請求 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規面接、契約 ・居宅サービス計画依頼届出書(新規)市へ提出
5	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険証更新手続き ・前月分国保連請求 ・事業所説明会(市)参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・区分変更手続き(適宜)
6	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険証更新手続き ・前月分国保連請求 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査 ・ケアプラン作成 ・主治医意見書 市へ請求(認定の出た人)
7	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険証更新手続き ・前月分国保連請求 ・運営状況点検書作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス事業所との連絡調整
8	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険証更新手続き ・前月分国保連請求 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス担当者会議、ケアプラン交付 ・利用者宅訪問、モニタリング(月1回)
9	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険証更新手続き ・前月分国保連請求 ・特定事業所集中減算報告書作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用表 利用者へ配布 毎月 ・サービス提供表 サービス事業所へFAX毎月 ・アセスメント(新規、更新、区分変更時)
10	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険証更新手続き ・前月分国保連請求 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援センターとの連携 ・病院との連絡調整
11	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険証更新手続き ・前月分国保連請求 	<ul style="list-style-type: none"> ・主治医との連携
12	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険証更新手続き ・前月分国保連請求 	<ul style="list-style-type: none"> ・大沼 地域ケア会議 年6回 ・ケアマネ・包括交流会 年2回 (南十字星)
1	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険証更新手続き ・前月分国保連請求 	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市や民間で行う研修に参加する
2	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険証更新手続き ・前月分国保連請求 	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険証更新手続き ・前月分国保連請求 ・特定事業所集中減算報告書作成 	

消防・防災計画

(点検・訓練・備蓄資材の整備)

I 平成 31 年度事業目標

当法人の自衛消防・防災計画に基づき、消防設備・器材の定期点検、消防訓練、避難誘導訓練及び備蓄資材の整備を行う。

II 事業計画 (※詳細は消防計画に記載)

- 1 火気使用設備器具、電気設備及び消防用設備等の自主点検は、6月・12月の年2回実施する。
- 2 消防用設備等の専門業者による総合点検は9月、外観機能点検は3月に実施する。
- 3 消防・防災訓練は、通報・消火・避難誘導を連携して行う「総合訓練」を6月(夜間想定)・12月(昼間想定)の年2回実施する。
- 4 デイサービス等送迎中における災害時の避難場所について
 - (1) 地震等災害発生を感知した場合、先ず走行中は速やかに送迎車を道路の左端に寄せて停車し、緊急車両の妨げにならないようにする。
 - (2) エンジンを停止し、エンジンキーは差し込んだまま降車し、利用者の身の安全を余震や災害などから確保すべく、安全な場所へと避難誘導する。
 - (3) この時、安全な場所として最も近い学校の校庭や公園等、避難場所に適した所とする。
 - (4) 緊急避難後は先ず「グレープの里」に連絡し、職員の応援・救助を求めるものとする。
 - (5) 利用者の家族への引き渡しについては、状況に応じて行うとともに「グレープの里」への一時緊急避難も考慮する。

平成 31 年度 研修計画

特養介護職

新任研修 (1～2 年) ———— 施設内研修・・・接遇、排泄、食事、入浴他

————— 施設外研修・・・新人研修

中堅研修 (2～4 年) ———— 施設外研修・・・リーダー研修、認知症研修
※現任 感染症研修

ベテラン研修 (4 年～) ———— 施設外研修・・・認知症研修、身体拘束廃止研修
※現任 医学基礎研修、実習指導者研修

- 新規採用者研修 (施設内研修)
- 感染症及び食中毒の予防蔓延防止の研修 (施設内研修) 年 2 回以上
- 高齢者虐待防止の研修 (施設内研修)
- 事故防止研修 (施設内研修) 年 2 回以上
- 褥瘡に対する研修 (施設内研修)

管理栄養士

- ①他施設の見学研修
- ②調理実習
- ③集団給食衛生講習

デイサービス

- ①他施設での研修
- ②感染症に関する研修

事務職

労務管理研修

会計研修

医務室

①感染症及び食中毒の予防蔓延防止の研修

②褥瘡に対する研修

ケアハウス

①感染症に関する研修

②事故防止に関する研修

